

指定下水道工事店指定申請書類等チェック表（新規）

	NO	提出書類	記入事項等	✓
指定申請時に必須	1	下水道排水設備工事店指定申請書(第1号様式)	必要事項を記入してください。	
	2	指定申請手数料（1万円）	指定申請時に現金での納付が必要となります。	
	3	選任責任技術者名簿（第3号様式）	選任する技術者全員を記入してください。 他の営業所での責任技術者の兼任の有無を明らかにしてください。	
		選任する責任技術者の排水設備工事責任技術資格者証（コピー）	資格の有効期間を確認してください。	
		雇用関係を証する書類（コピー）	源泉徴収票や保険証等の雇用関係が分かる書類を提出してください。 ※雇用関係が分かる情報以外は黒塗りしてください。	
	4	東京都内の他の自治体が発行した指定下水道工事店証（コピー）	※提出した場合は、以下の5から8までの書類の提出を省略することができます。	
4を提出した場合は提出省略	5	登記事項証明書（法人の場合）（ ※コピー不可 ）	現在の法人情報が記載され、 指定申請日から3カ月以内に発行されたもの を提出してください。	
	6	住民票記載事項証明書（ ※コピー不可 ）	代表者のもので、 指定申請日から3カ月以内に発行されたもの を提出してください。	
		身分証明書（ ※コピー不可 ）	代表者の本籍地の自治体で、 指定申請日から3カ月以内に発行されたもの を提出してください。	
	7	営業所の平面図及び付近見取り図（第2号様式）	様式の枠内に記載しきれない場合は、別紙で作成してください。	
		写真	営業所の外観と事務室の様子がわかるように撮影してください。	
8	所有設備機材一覧表（第4号様式）	必要事項を記入してください。		